

石川県公報

令和元年9月3日

第13236号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示			
○国土調査の指定	(農業基盤課)	1	○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 5
○県有財産売払入札公告	(管財課)	1	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 6
○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課)	3	○特定調達契約に係る入札公告 (教育委員会事務局) 7
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(同)	4	公安委員会
			○石川県道路交通法施行細則等の一部を改正する規則 9

告示

石川県告示第158号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

令和元年9月3日

石川県知事 谷本正憲

指定年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
令和元年9月3日	加賀市	伊切町の一部	令和元年9月3日から 令和2年3月31日まで
〃	かほく市	高松ワ及びヨの全部並びにカ、レ、ム 及び子の各一部	〃

公告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月3日

石川県知事 谷本正憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86m ²	2,010,000円
2	輪島市堀町壺五字2番52	土地	宅地	273.08m ²	1,450,000円
3	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30m ²	482,000円
4	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02m ²	566,000円
5	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35m ²	468,000円

2 入札場所、入札期間及び開札日時

(1) 入札場所

ヤフー株式会社がインターネット上で次のアドレスで運用する公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)による。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_ishikawa

(2) 入札期間

令和元年10月4日(金)午後1時から同月11日(金)午後1時まで

(3) 開札日時

入札期間終了後直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和元年9月3日(火)から同年10月2日(水)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和元年9月4日(水)から同年10月3日(木)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先 石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和元年9月3日(火)から同月26日(木)まで

(2) 交付場所

石川県ホームページ

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html>

6 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、令和元年9月3日(火)午後1時から同月19日(木)午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込手続を完了した後、令和元年9月26日(木)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。

(2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）の100分の10とする。
- (3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。

9 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和元年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
水 牧 裕 希	県内全域	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
喜 多 裕 樹	〃	金沢市三馬2丁目251番地 金沢赤十字病院
橋 向 大 輝	〃	〃
宮 川 太 郎	〃	〃
荒 幡 昌 久	〃	〃
迫 佐 央 理	〃	〃
山 本 花 奈 子	〃	〃
青 木 竜 也	〃	〃
中 村 友 祐	〃	〃
米 島 淳	〃	〃
下 崎 真 吾	〃	〃

松尾俊紀	〃	〃
平岡敬士	〃	〃
澤崎伸志	〃	〃
南太一郎	〃	〃
伊川泰広	〃	金沢市駅西本町6丁目15番41号 金沢西病院
水富慎一郎	〃	金沢市平和町3丁目5番2号 健生クリニック

2 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
尾張祐樹	県内全域	七尾市石崎町泉台1番地1 特別養護老人ホーム ななみの里
織田展成	〃	金沢市大樋町3-4 金沢T&Dクリニック
池田直樹	〃	金沢市大額3丁目266 いけだなおき内科医院
北山昌平	〃	金沢市此花町3番2号(ライブ1ビル2F) 北山こころのクリニック

予防疫種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防疫種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防疫種について、予防疫種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防疫種を行う場所は、次のとおりである。

令和元年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
濱口えりか	金沢市三馬2丁目251番地 金沢赤十字病院	平成31年3月31日
杉田光洋	〃	〃
金子千束	〃	〃
近藤恭夫	〃	〃
松岡寛樹	〃	〃
三宅泰人	〃	〃
中川詩織	〃	〃
徳久英樹	〃	〃
齊藤弥束	〃	〃
西川智貴	〃	〃
三浦雅	〃	〃
阿部健作	〃	〃
山田光興	〃	〃
稲葉貴宏	〃	〃

2 B類疾病のみ

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
入谷敦	かほく市二ツ屋ソ72番地 医療法人社団芙蓉会 二ツ屋病院	令和元年5月31日
関奈緒子	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院	平成31年3月31日
志摩純一郎	〃	〃
岩戸美季	〃	〃
竹崎奈津美	金沢市長坂町チ部15番地 医療法人積仁会 岡部病院	〃

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和元年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス布市店
白山市布市2丁目66-1 外4筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和2年4月24日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,367平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 46台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 18台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 13.5立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 1箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日

令和元年8月23日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

9 届出等の縦覧期間

令和元年9月3日から令和2年1月6日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和2年1月6日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

令和元年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社あぐり能登

奥村 山海

七尾市石崎町ヨ部17番地2

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
佐 渡 一 典	七尾市飯川町12-20	玄米
守 澤 武 志	金沢市米泉町6-50-4	玄米
田 谷 樹	七尾市中島町藤瀬5-83-1	玄米
田 谷 仁 子	七尾市中島町藤瀬5-83-1	玄米

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社浅市農機

浅市 儀寛

珠洲市正院町小路14部2番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
山 本 一 範	羽咋郡志賀町末吉畷-72	玄米
坂 下 祐 司	珠洲市三崎町伏見カー7-1	玄米

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社フロンティアはら

原 雅幸

羽咋市本江町84番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
原 深 雪	羽咋市千代町ろ3の2	玄米

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

一般社団法人かがのと農産物検査協会

竹本 敏晴

能美市牛島町口175番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
才 田 尚 毅	金沢市才田町丁25番地	玄米

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和元年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

令和元年度石川県新図書館納入資料（図書）一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、本体価格1,000円（消費税及び地方消費税額を加算していない額）の図書に対する納入価格（消費税及び地方消費税額を加算していない額で、円単位の整数とする。）を入札書に記載することとし、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成31年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成31年石川県告示第126号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和元年10月1日(火)までに4(2)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 競争入札参加者資格審査に関する事項の申請書の提出先及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号

石川県立図書館総務グループ 電話番号 076-223-9565

(3) 入札説明書の交付方法

(2)の交付場所において交付

(4) 入札書の受領期限

令和元年10月15日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(2)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

令和元年10月15日(火)午後1時 石川県立図書館県民交流室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

The material delivery business of Ishikawa Prefectural Library 1 set

(2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2020

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 15 October 2019

(5) Contact point for the notice

General Affairs Division of Ishikawa Prefectural Library

3-2-15 Hondamachi Kanazawa 920-0964 Japan TEL 076-223-9565

公 安 委 員 会

石川県道路交通法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年九月三日

石川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第二号

石川県道路交通法施行細則等の一部を改正する規則

(石川県道路交通法施行細則等の一部改正)

第一条 次に掲げる規則の規定中「**日本トキ密遊**」を「**日本酪業密遊**」に改める。

- 一 石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)別記様式第七から別記様式第七の八まで
- 一 石川県警察国有物品管理規則(昭和四十年石川県公安委員会規則第二号)別記様式第一号から別記様式第十八号まで
- 三 石川県放置違反金に係る納付、督促、滞納処分及び延滞金の徴収等に関する規則(平成十八年石川県公安委員会規則第五号)別記様式第七号
- 四 特例施設占有者の指定等に関する規則(平成十九年石川県公安委員会規則第十号)別記様式第一号から別記様式第八号まで
- 五 石川県暴力団排除条例施行規則(平成二十三年石川県公安委員会規則第四号)別記様式第一号から別記様式第四号まで及び別記様式第五号から別記様式第十四号まで

(年少者によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則及び石川県警察審査請求手続規則の一部改正)

第二条 次に掲げる規則の規定中「**日本トキ密遊A4**」を「**日本酪業密遊A型4牌**」に改める。

- 一 年少者によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則(平成八年石川県公安委員会規則第二号)別記様式第二号及び別記様式第三号
- 一 石川県警察審査請求手続規則(平成二十八年石川県公安委員会規則第八号)別記様式第一号から別記様式第三号まで

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前のそれぞれの規則の規定に基づき作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。

